

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第185期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	品川リフラクトリーズ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（6265）1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 下山 隆行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（6265）1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 下山 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第181期	第182期	第183期	第184期	第185期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	100,188	97,889	103,722	102,749	119,067
経常利益 (百万円)	5,215	4,951	6,365	6,322	10,659
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,098	2,796	3,602	3,419	6,225
包括利益 (百万円)	5,624	224	4,738	4,679	6,175
純資産額 (百万円)	51,042	50,132	54,186	57,470	62,385
総資産額 (百万円)	109,841	103,697	106,507	106,479	111,227
1株当たり純資産額 (円)	478.95	468.80	5,056.80	5,354.09	5,825.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.87	29.67	382.14	364.90	666.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	42.6	44.8	47.0	48.9
自己資本利益率 (%)	7.3	6.3	7.8	7.0	11.9
株価収益率 (倍)	8.9	6.8	7.9	7.7	4.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,448	4,390	5,459	1,578	4,288
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	129	1,173	1,825	1,623	1,179
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,730	2,343	2,526	3,011	2,286
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,908	12,659	13,627	10,620	11,347
従業員数 (名)	2,751	2,839	2,786	2,805	2,847

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第183期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第181期	第182期	第183期	第184期	第185期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	66,262	64,081	69,576	65,778	81,084
経常利益 (百万円)	3,870	3,273	3,627	2,679	6,694
当期純利益 (百万円)	2,615	1,916	2,403	2,064	5,334
資本金 (百万円)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
発行済株式総数 (千株)	94,293	94,293	94,293	9,429	9,429
純資産額 (百万円)	39,636	38,430	40,783	41,712	45,565
総資産額 (百万円)	80,437	75,045	77,385	76,213	80,737
1株当たり純資産額 (円)	420.42	407.64	4,326.23	4,466.64	4,879.23
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	7.00	48.50	135.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(2.50)	(3.00)	(3.00)	(3.50)	(60.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.75	20.33	254.93	220.26	571.25
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.3	51.2	52.7	54.7	56.4
自己資本利益率 (%)	6.9	4.9	6.1	5.0	12.2
株価収益率 (倍)	10.5	9.9	11.9	12.7	5.5
配当性向 (%)	21.6	29.5	27.5	36.3	23.6
従業員数 (名)	1,080	1,108	1,111	1,126	1,154
株主総利回り (%)	142.6	101.9	154.1	146.6	169.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	320	333	336	3,955 (387)	5,460
最低株価 (円)	198	190	176	2,716 (266)	2,752

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第183期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第184期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第184期の1株当たり配当額48.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額45.00円の合計です。2017年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額45.00円は株式併合後の金額となります。

2【沿革】

- 1875年 創業 - 西村勝三が東京芝浦で民間として初めて耐火煉瓦の製造を開始
- 1884年9月 東京深川に芝浦の工場を合併し伊勢勝白煉瓦製造所が発足
- 1887年10月 東京品川に深川の工場を移転し品川白煉瓦製造所と改名
- 1895年12月 福島県小名浜に小名浜工場を建設
- 1903年6月 品川白煉瓦株式会社に改組、資本金25万円
- 1906年5月 福島県湯本町に小名浜工場を移転、湯本工場を建設
- 1916年12月 日本窯業株式会社を合併（旧岡山第一工場）
- 1928年10月 岡山県片上に第二工場を建設
- 1936年6月 帝国窯業株式会社を買収し、子会社とする
- 1938年1月 岡山第三工場を建設
- 1938年8月 子会社 品川企業株式会社を設立
- 1949年5月 当社株式を東京証券取引所に上場
- 1961年4月 日本鋼管株式会社と業務提携、日生工場発足
- 1961年8月 明石工場完成
- 1962年10月 株式会社神戸製鋼所と共同出資により子会社 品川炉材株式会社を設立、明石工場を移管
- 1965年10月 子会社 品川口コー株式会社を設立
- 1968年11月 千田工場完成
- 1969年1月 新湯本工場完成
- 1970年11月 鹿島工場完成
- 1984年10月 子会社 品川開発株式会社を設立
- 1986年4月 子会社 品川化成株式会社を設立
- 1997年3月 中華人民共和国に瀋陽市光輝中低圧設備廠及び新生交易株式会社と共同出資により、子会社 瀋陽品川光輝冶金材料有限公司（現 瀋陽品川冶金材料有限公司）を設立
- 1998年6月 英国モルガンクルーシブル社と共同出資により豪州に関連会社 シナガワ サーマル セラミックス Pty. Ltd. を設立
- 1999年4月 日生工場を岡山工場に統合
- 1999年10月 品川炉材株式会社が第一耐火煉瓦株式会社を吸収合併し、子会社 株式会社セラテクノとなる
- 2001年12月 関連会社 シナガワ サーマル セラミックス Pty. Ltd.（現 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.）への出資を拡大し、子会社化する
- 2002年11月 子会社 品川ファインセラミックス株式会社を設立
- 2002年12月 千田工場を岡山工場に統合、鹿島工場を湯本工場に統合
- 2004年11月 イソライト工業株式会社の株式を取得し、子会社とする
- 2006年7月 米国 F M P Inc.の株式を取得して子会社とし、社名をシナガワ アドバンスド マテリアルズ アメリカズ Inc.と変更する
- 2008年4月 中華人民共和国に鞍山市和豊耐火材料有限公司と共同出資により、子会社 遼寧品川和豊冶金材料有限公司を設立
- 2009年3月 J F E 炉材株式会社と合併契約を締結
- 2009年10月 J F E 炉材株式会社と合併し、社名を品川リフラクトリーズ株式会社と変更する
- 2009年10月 J F E 炉材株式会社との合併に伴い、同社の子会社 赤穂ゼネラルサービス株式会社、千種工業株式会社、日本ロータリーノズル株式会社の3社を子会社とする
- 2010年9月 千田製造室を閉鎖し、玉島製造部に生産を移管する
- 2012年10月 日本ロータリーノズル株式会社を吸収合併する
- 2014年4月 品川企業株式会社が、赤穂ゼネラルサービス株式会社を吸収合併し、子会社 品川ゼネラルサービス株式会社となる
- 2014年4月 湯本工場・赤穂工場・岡山工場を、東日本工場・西日本工場の2工場体制へ再編
- 2014年10月 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.が、子会社 PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシアを設立
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2017年4月 品川ゼネラルサービス株式会社が、千種工業株式会社を吸収合併する
- 2018年4月 品川ゼネラルサービス株式会社が、品川化成株式会社を吸収合併し品川ゼネラル株式会社に商号変更する

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社22社及び関連会社7社で構成され、耐火物の製造販売、築炉工事、不動産賃貸等を主な事業内容としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

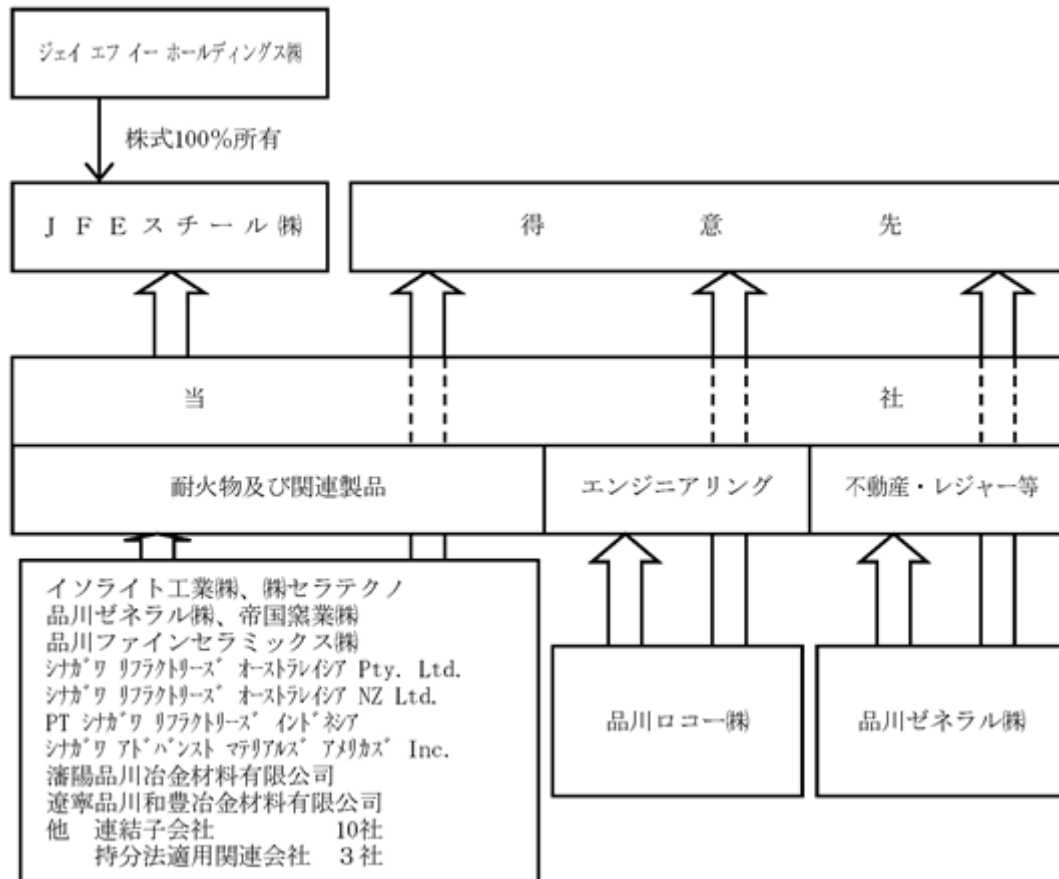
セグメント区分	内容
耐火物及び関連製品	<p>当社、(株)セラテクノ及び帝國窯業(株)で定形耐火物、不定形耐火物等を製造し、当社及び(株)セラテクノが販売しております。</p> <p>品川ゼネラル(株)で耐火物及び関連製品、吸着剤を製造し、耐火物及び関連製品に関わる請負業務を行っております。</p> <p>シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシアで定形耐火物、不定形耐火物等を製造販売しております。</p> <p>当社及び瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司で連続鑄造用モールドパウダーを製造販売しております。</p> <p>イソライト工業(株)、同社の子会社及び関連会社でセラミックファイバー、耐火断熱煉瓦等を製造販売しております。</p> <p>品川ファインセラミックス(株)でファインセラミックスを製造販売しております。</p>
エンジニアリング	<p>当社及び品川口コー(株)で高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。</p>
不動産・レジャー等	<p>当社で不動産賃貸事業を行っております。</p> <p>品川ゼネラル(株)で当社の土地を利用してスーパー銭湯等を経営しております。</p>

(注) 上記セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、子会社は全て連結子会社であり、関連会社のうち3社は持分法適用会社であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) インソライト工業 株は、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社)		百万円							百万円
(株)セラテクノ1	兵庫県明石市	440	耐火物及び関連製品	51.0	あり	なし	当社製品の販売先である。また当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし	-
品川ロコー(株)	広島県福山市	100	エンジニアリング	100.0	あり	なし	当社から築炉工事等の請負を行っている。	アパート用土地を賃貸している。	-
品川ゼネラル(株)	東京都千代田区	36	耐火物及び関連製品、不動産・レジャー等	100.0	なし	なし	当社に対し役務の提供を行っている。当社原材料の仕入先である。	スーパー銭湯用土地を賃貸している。	-
帝国窯業(株)	東京都千代田区	30	耐火物及び関連製品	100.0	あり	なし	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし	-
品川ファインセラミックス(株)	東京都千代田区	100	耐火物及び関連製品	100.0	あり	運転資金の援助をしている。	当社仕入商品(ファインセラミックス)の仕入先である。	工場用土地及び建物を賃貸している。	-
品川開発(株)	東京都千代田区	50	耐火物及び関連製品	100.0	なし	なし	なし	事務所用土地及び建物を賃貸している。	-

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty.Ltd. 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千豪ドル 22,000	耐火物及び関連製品	100.0	あり	同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社製品の販売先である。	なし	-
シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア ニュージーランド Ltd.	ニュージーランド ハントリー	千ニュージーランドドル 1,000	耐火物及び関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし	-
PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 1,200	耐火物及び関連製品	51.0 (51.0)	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし	-
シナガワ アドバンストマテリアルズ アメリカズ Inc.	米国オハイオ州	千米ドル 300	耐火物及び関連製品	100.0	なし	運転資金の援助をしている。同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社製品の販売先である。	なし	-
瀋陽品川冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 瀋陽市	百万人民元 44	耐火物及び関連製品	100.0	あり	なし	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし	-
遼寧品川和豊冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 鞍山市	百万人民元 28	耐火物及び関連製品	66.7	あり	同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし	-

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) イソライト工業(株) 1, 2	大阪府 大阪市 北区	百万円 3,196	耐火物及び 関連製品	54.9	なし	なし	当社仕入商品(耐火断熱材)の仕入先である。	なし	-
(株)ITM	千葉県 香取郡 神崎町	百万円 50	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	当社仕入商品(耐火断熱材)の仕入先である。	なし	-
(株)イソライトライフ	石川県 七尾市	百万円 10	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライト建材(株)	石川県 七尾市	百万円 70	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトインシュレーティングファイアーブリック センドリアンベルハッド 1	マレーシア イポー	千マレーシアリングット 24,000	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 1	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 7,000	耐火物及び 関連製品	80.0 (80.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトイースタンユニオン リファクトリーズカンパニーリミテッド 1	台湾 台北県	千台湾ドル 156,000	耐火物及び 関連製品	60.0 (60.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトセラミックファイバースェンドリアンベルハッド	マレーシア パシールグダン	千マレーシアリングット 3,500	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
他2社									

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(持分法適用関連会社) イソライトファンシン(台湾)カンパニーリミテッド	台湾 台北市	千台湾ドル 24,000	耐火物及び関連製品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし	-
フォスターエンジニアリング プライベート リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 2,800	耐火物及び関連製品	36.0 (36.0)	なし	なし	なし	なし	-
I T M - U N I F R A X (株)	千葉県 香取郡 神崎町	百万円 50	耐火物及び関連製品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし	-
(その他の関係会社) ジェイ エフ イーホールディングス(株) 2	東京都 千代田区	百万円 147,143	鉄鋼事業・エンジニアリング事業・造船事業等を行う子会社の経営管理	被所有 34.1 (34.1)	なし	なし	なし	なし	-
J F E スチール(株)	東京都 千代田区	百万円 239,644	鉄鋼事業	被所有 34.1	なし	なし	当社製品の主要顧客であり、同社へ役務の提供もを行っている。	同社から土地及び建物を賃借している。	-

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有(被所有)割合であります。

3. 上記のうち、1は特定子会社に該当しております。

4. 上記のうち、2は有価証券報告書を提出しております。

5. 連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物及び関連製品	2,188
エンジニアリング	594
不動産・レジャー等	16
全社(共通)	49
合計	2,847

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,154	43.3	17.8	5,598,579

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物及び関連製品	847
エンジニアリング	258
全社(共通)	49
合計	1,154

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、品川リフラクトリーズ労働組合(所属上部団体U Aゼンセン)であり組合員数は783名であります。

また、一部の連結子会社において、労働組合を組織しております。

なお、当社グループ全体として労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、基本を大切にす“Be BASIC”の精神のもと、耐火物の製造・販売及び窯炉の設計・築炉工事等のエンジニアリングサービスの提供を通じて、産業の発展と豊かな社会の実現に貢献します。

そのため当社は、創造性と実行力に富む人材を開発し、優れた技術力、高い収益力と強固な財務基盤の確立を追求することにより、

世界トップクラスの総合耐火物メーカーとしての地位確立

お客様のニーズに応えるための対応力の強化

株主、お取引先、地域社会など当社を支える皆様方からの高い信頼の獲得

従業員にとって魅力に富み働きがいのある職場環境の創造

を目指します。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題等

今後の国内経済につきましては、日米の通商交渉の行方と消費税増税後の景気動向に不透明感はあるものの、概ね堅調に推移することが予想されます。一方海外においては、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱といった未解決の不安定要因が数多く存在しており、世界的な景気減速が懸念される状況にあります。

当社グループにおける国内市場及び海外市場の今後の状況につきましては、国内市場は基本的に安定した環境の中で推移するものと見込まれますが、海外市場においては様々な不安定要因の顕在化によって大きな環境変化が生じるものと予想しております。

こうした中当社グループは、第4次中期経営計画（2018年度～2020年度）の2年目にあたり、また最終年度における「飛躍」へのステップとなる2019年度において、次の4点の主要課題に対して注力してまいります。

耐火物の拡販実現

高炉・電炉ユーザーへ向けた拡販と、未開拓分野である非鉄・セメントユーザーへの新規参入を更に進めるとともに、海外においてはお客様視点の徹底と問題解決型営業の推進による拡販を図り、過去最高業績の更新を目指して取り組んでまいります。

基盤整備効果の最大化

基盤整備効果を最大限に活用し、生産性の向上と徹底したコストダウンを実施することで、コスト競争力の強化を図ります。また今後急激に加速する労働力不足は喫緊の課題となっていることから、生産部門における「設備の自動化・省力化・無人化」を強力に推進します。

商品競争力の強化

お客様ニーズの的確な把握により先々を見据えた商品を適時・適切に市場投入するとともに、お客様とのコミュニケーションの活発化を通して今まで以上に信頼されるサービス及び商品を提供し、商品競争力の強化を図ります。

5Sを柱とした安全で快適な職場環境の実現

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）は安全のみならずコンプライアンス・品質・生産性等の企業活動の原点となることから、当社グループとして5Sへの取り組みを強化・継続し、安全で快適な職場環境の実現を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主たる経営指標といたしましては、売上高経常利益率（ROS）、総資産利益率（ROA）及び自己資本利益率（ROE）を使用しております。国内外の経済環境が大きく変化する中で、当社グループは事業規模の拡大と経営の効率化を目指しております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合耐火物メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループ

の企業価値の源泉である、()伝統の中で蓄積された豊富なノウハウと技術開発力、()高品質の製品を開発し提供するを可能とする国内外の拠点、()永年の間に築き上げたお客様・お取引先との信頼関係、()地域との共生及び環境保全への取り組み等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取り組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、耐火物関連事業、エンジニアリング事業及びその他関連事業において競争を勝ち抜くために、拡販とその背景となる顧客満足度の向上を最重要課題に掲げ、営業・生産活動に励むとともに、更なるグローバル化を指向しグループとして事業規模の拡大を追求しております。2015年度から3カ年にわたり進めている第3次中期経営計画では、当社の将来にわたる持続的な成長を実現するため、特に設備と人材の基盤整備に注力しております。設備面ではお客様に対する安定供給と競争力向上を目的に主力工場の中核設備の更新と最新鋭設備の導入を実施してまいりました。また人材面では、競争を勝ち抜き会社を発展させるため、社員一人ひとりの実力を底上げする研修体制を整備するとともに、安定的な採用、人材ソースの多様化等人材の確保と育成に継続して取り組んでおります。設備と人材の基盤整備を車の両輪とし、安定した収益体制を確立することにより、株主の皆様のご期待に応えるべくグループ一丸となってまい進する所存であります。

さらに、当社グループは、株主、お客様・お取引先、地域社会、社員等多くのステークホルダーの期待・信頼に応えるべく、収益の拡大による経営基盤の強化を図る一方、社会の信頼を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスはそのための土台と考えております。当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めるべく、2015年11月、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方・基本方針に相当する「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、翌2016年6月には監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行うとともに、合わせて執行役員制度を採用することにより、取締役会の活性化及び意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性向上に努めております。このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年5月11日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)として継続を決議いたしました。

本対応方針の継続について2017年6月29日開催の第183回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本対応方針は、()特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、()結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為又は、()結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等(いずれにおいても市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為及び合意等を除きます。)(以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為

に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、b) 当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ c) 当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告又は対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置を発動することを決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2017年6月29日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinagawa.co.jp/news/index.html>）に掲載する2017年5月11日付ニュースリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業界への依存

当社グループは、販売高の多くを鉄鋼業界に依存しており、当該鉄鋼業界の操業度や設備投資の動向により、主力製品である耐火物や築炉工事の販売高が左右され大きな影響を受けます。

(2) 国内生産量の減少

当社グループの主力製品である耐火物の使用に関して、鉄鋼トン当たりの耐火物使用原単位は年々低下しており、鉄鋼業界の操業度や設備投資が増加しない限り、耐火物の国内需要は減少する可能性があります。また中国からの輸入耐火物の増加が続いた場合、耐火物の国内生産量は更に減少する可能性があります。

(3) 海外事業活動

当社グループは、アジア、オセアニア、アメリカ等の海外に生産拠点、販売拠点を有して事業展開を行っております。海外での事業には、通常予期しない法律や規制の変更、急激な金融情勢の変化などの経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 原料の入手難及び原料の高騰

当社グループが使用している原料の中にはメーカーや産地が限られているものがあり、何らかの理由により入手困難となり生産に支障をきたす恐れがあります。原料需給の逼迫や供給能力の制約により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術開発の遅延

当社グループの製品やサービスは国内外の市場で競合他社との激しい競争にさらされております。現在、当社グループの技術力は競合他社に対して十分な競争力を有しておりますが、技術開発が遅延することで競争力を失い当社グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び費用は、割引率等の数理計算上で設定される基礎率や年金資産の長期期待運用収益率を前提条件として計算されております。実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や前提条件に変更があった場合、数理計算上の差異の費用処理額等の追加費用が発生する可能性があります。

(7) 為替及び金利

当社グループは、多くの輸入原料を使用しており、また製品の輸出や海外耐火物の仕入販売を行っております。合わせて海外には各国に生産拠点があるため、為替変動により、円換算後の価値が当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの資金調達は、主として金融機関からの借入等の有利子負債によっており、市場金利が上昇した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは国内外に複数の生産拠点を有しており、様々な国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や戦争・テロ・暴動、感染症、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされております。これらの災害が発生した場合に備えた初動対応及び重要業務を早期に復旧継続させることを目的として事業継続マネジメントシステムを策定し、運用しております。

しかし、実際に発生した場合には操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 評価損益

当社グループは、有価証券や固定資産を保有しているため、時価の変動に伴い当社グループの業績や財務状況に減損等の悪影響が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国経済は、期末にかけて企業業績がやや弱含んだものの、雇用情勢の安定と個人消費の持ち直しに支えられ、緩やかな回復を続けてまいりました。

耐火物業界の最大の需要先である鉄鋼業界におきましては、通期の粗鋼生産は前期比1.9%減少の1億289万トンとなりました。

当期の連結成績につきましては、前年度より急騰しておりました耐火物原料価格の销售价格への転嫁が進んだことに加えて、耐火物の拡販とコークス炉更新工事の売上計上によって売上高は1,190億67百万円と前期に比べ163億17百万円（15.9%）の増収となりました。

損益面では耐火物の価格スプレッド回復と販売数量増加に伴う生産部門での固定費回収・コストダウンが寄与し、営業利益は102億33百万円と前期に比べ41億83百万円（69.2%）、経常利益は106億59百万円と前期に比べ43億37百万円（68.6%）のそれぞれ増益となりました。また、愛知県瀬戸市の遊休地売却による固定資産売却益等6億15百万円を特別利益として、老朽資産の撤去費用等10億35百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は62億25百万円と前期に比べ28億6百万円（82.1%）の増益となりました。この結果、ROAは前期の6.2%から9.0%へ上昇しております。

<耐火物及び関連製品>

耐火物及び関連製品事業につきましては、耐火物原料価格の上昇に対応した销售价格への転嫁と、国内鉄鋼・非鉄及び海外向けの拡販が進んだこと等により、当期の売上高は931億2百万円と132億71百万円（16.6%）の増収となりました。

<エンジニアリング>

エンジニアリング事業につきましては、コークス炉更新工事の売上を計上したことにより、当期の売上高は239億50百万円と31億26百万円（15.0%）の増収となりました。

<不動産・レジャー等>

不動産・レジャー等事業につきましては、当期の売上高は20億14百万円と81百万円（3.9%）の減収となりました。

なお、上記の経営成績を踏まえ、2018年9月6日に公表した2019年3月期末の配当予想を1株当たり60円から15円増額し、1株当たり75円とします。これにより、2019年3月期の年間配当金は1株当たり135円となります。

当連結会計年度末の総資産は、「受取手形及び売掛金」、「商品及び製品」の増加等を主たる要因として前連結会計年度末に比べ47億47百万円増加し、1,112億27百万円となりました。この結果、ROAは前連結会計年度末の3.2%から5.7%に上昇しております。

負債は、「未払法人税等」の増加と「退職給付に係る負債」の減少を主たる要因として、前連結会計年度末に比べ1億68百万円減少し、488億41百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」の増加等を主たる要因として前連結会計年度末に比べ49億15百万円増加し、623億85百万円となりました。この結果、ROEは前連結会計年度末の7.0%から11.9%に上昇しております。

当期のキャッシュフローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比7億26百万円増加し、113億47百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は42億88百万円（前年同期比171.6%増）となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」102億39百万円、「減価償却費」23億44百万円等による増加と、「売上債権の増減額」44億3百万円、「たな卸資産の増減額」20億34百万円、「法人税等の支払額」14億41百万円等による減少の結果であります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は11億79百万円（前年同期比27.4%減）となりました。これは主に「有形固定資産の売却による収入」13億69百万円等による増加と、「有形固定資産の取得による支出」20億90百万円等による減少の結果であります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は22億86百万円（前年同期比24.1%減）となりました。これは主に「長期借入れによる収入」13億4百万円等による増加と、「長期借入金の返済による支出」15億28百万円、「短期借入金の純増減額」7億58百万円、「配当金の支払額」9億80百万円等による減少の結果であります。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品(百万円)	57,803	96.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。
2. 金額は製造原価によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品	96,530	114.0	20,773	119.8
エンジニアリング	25,118	116.6	4,821	132.0
合計	121,648	114.6	25,594	121.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。
2. 金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品(百万円)	93,102	116.6
エンジニアリング(百万円)	23,950	115.0
不動産・レジャー等(百万円)	2,014	96.1
合計	119,067	115.9

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
JFEスチール(株)	38,248	37.2	45,941	38.6
(株)神戸製鋼所	15,518	15.1	15,867	13.3

- (注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金等の偶発事象、税効果会計、退職給付に係る負債等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果資産、負債の帳簿価額及び収益、費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、耐火物の国内・海外向けの拡販と、中国産マグネシア原料を中心として、前連結会計年度半ばより急激に高騰した耐火物原料価格の販売価格への転嫁が進んだことにより、連結売上高は163億17百万円の増加となりました。

一方利益に関しては、耐火物の価格スプレッド回復に加えて、販売数量増加による生産部門での固定費回収と、コストダウンが進展したことにより「営業利益」は41億83百万円の増益となりました。「経常利益」に関しては、「営業利益」の増加に加えて受取配当金の増加、及び前連結会計年度の為替差損から為替差益への変動等によって前期比43億37百万円の増益となりました。また、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「経常利益」の増加に加えて、愛知県瀬戸市の遊休地売却等による固定資産売却益等による特別利益6億15百万円があったことから、固定資産除却損及び固定資産減損損失等による特別損失10億35百万円を計上したにもかかわらず28億6百万円増加いたしました。

なお、中国産耐火物原料の価格に関しては、一時期よりもマグネシア原料の価格上昇速度が緩やかになっているものの、アルミナ等の原料においては引き続き価格の上昇傾向がみられ、次年度以降も販売価格への転嫁を進めてまいります。

財政状態につきましては、売上高の増加に伴い「受取手形及び売掛金」並びに「電子記録債権」が増加しており、生産活動の拡大による「原材料及び貯蔵品」等の棚卸資産の増加と合わせて、「流動資産合計」の大幅な増加に繋がっております。

この結果、キャッシュ・フローの状況において「売上債権」及び「棚卸資産」の大幅な増加が生じており、「税金等調整前当期純利益」が102億39百万円と前連結会計年度に比べて大幅に増加したものの、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は42億88百万円の増加に留まっており、「現金及び現金同等物」が微増となった主因となっております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、156億89百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、113億47百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

提出会社の主要な技術援助契約

相手会社	契約内容	契約期間
サンゴバン・ド・ブラジル社 (ブラジル)	マッド材の製造技術	2009年8月契約締結 2019年9月まで
	樋材の製造技術	2014年8月契約締結 2020年1月まで
	製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用耐火れんが製造技術	2010年5月契約締結 2020年7月まで
	製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用補修材製造技術	2010年5月契約締結 2020年8月まで
ヒックス社(米国)	スライドゲートバルブ用上下ノズルの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
	スライドゲートバルブ用プレートの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
中鋼集団耐火材料有限公司 (中華人民共和国)	珪石煉瓦の製造技術	2011年6月契約締結 2021年6月まで

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社の技術研究所において、主として耐火物に関する研究開発を行っており、(1)長期的視野に立った基礎研究(2)装置開発を含めた耐火物評価技術の研究(3)顧客のニーズに対応した製品の開発(4)耐火物技術を応用した新製品の開発等を目的として取り組みました。

その結果、当連結会計年度に支出した研究開発費は総額で1,022百万円で、全て耐火物及び関連製品事業に関するものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で2,849百万円の設備投資を行いました。

耐火物及び関連製品においては、グループの生産設備更新を中心に2,683百万円の設備投資を行いました。

エンジニアリングにおいては、作業環境の改善を中心に134百万円の設備投資を行いました。

不動産・レジャー等においては、既存設備の維持更新を中心に31百万円の設備投資を行いました。

(注)設備の状況に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
東日本工場湯本製造部 (福島県いわき市)	耐火物及び関 連製品	耐火物製造設備	347	387	175 [99,274]	8	919	163
東日本工場鹿島製造部 (茨城県銚田市)	耐火物及び関 連製品	耐火物製造設備	264	145	44 [43,312]	1	456	31
西日本工場赤穂製造部 (兵庫県赤穂市)	耐火物及び関 連製品	耐火物製造設備	426	61	3,592 [156,448]	7	4,087	45
西日本工場日生製造部 (岡山県備前市)	耐火物及び関 連製品	耐火物製造設備	301	214	57 [61,481]	10	584	47
西日本工場岡山製造部 (岡山県備前市)	耐火物及び関 連製品	耐火物製造設備	1,833	1,340	105 [207,613]	37	3,317	261
西日本工場玉島製造部 (岡山県倉敷市)	耐火物及び関 連製品	耐火物製造設備	258	196	361 [29,999]	1	816	33
ショッピングセンター用賃 貸ビル (名古屋市港区)	不動産・ レジャー等	ショッピング センター用 賃貸ビル	3,522	-	288 [48,372]	0	3,810	-
賃貸マンション (東京都渋谷区)	不動産・ レジャー等	賃貸マンション	1,359	-	5 [4,060]	36	1,400	-
賃貸倉庫 (神奈川県座間市)	不動産・ レジャー等	賃貸倉庫	608	1	56 [20,647]	0	666	-
賃貸マンション (東京都世田谷区)	不動産・ レジャー等	賃貸マンション	512	-	506 [1,477]	0	1,019	-

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
(株)セラテクノ	本社工場 (兵庫県明石市)	耐火物及び 関連製品	耐火物 製造設備	197	146	503 [40,970]	17	863	70
品川口コー(株)	本社事業所 (広島県福山市)	エンジニア リング	製鉄・製鋼 生産設備	25	175	-	12	213	311
イソライト工業(株)	音羽工場 (愛知県豊川市)	耐火物及び 関連製品	セラミック ファイバー 製造設備	297	138	399 [48,696]	7	842	85
イソライト工業(株)	七尾工場及び原 料山 (石川県七尾市)	耐火物及び 関連製品	セラミックス 多孔体 製造設備	145	70	316 [191,582]	8	540	43
(株)ITM	本社工場 (千葉県香取郡 神崎町)	耐火物及び 関連製品	セラミック ファイバー 製造設備	284	261	-	351	897	114

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
シナガワ リファクトリーズ オーストラレイシ ア Pty. Ltd.	グラストンベリー アベニュー工場 (ニューサウス ウェールズ州)	耐火物及び 関連製品	耐火物 製造設備	389	87	149 [160,300]	11	636	60
瀋陽品川 冶金材料有限公司	本社工場 (遼寧省瀋陽市)	耐火物及び 関連製品	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	28	109	- [13,678]	6	157	44
遼寧品川和豊冶金 材料有限公司	本社工場 (遼寧省鞍山市)	耐火物及び 関連製品	連続鑄造用 モールドパ ウダー製造 設備	133	17	- [31,152]	2	202	52

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 瀋陽品川冶金材料有限公司及び遼寧品川和豊冶金材料有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社ITM	千葉県 香取郡	耐火物及び 関連製品	アルミナファイ バー製造設備	1,543	232	自己資金 及び借入 金	2018年4月	2019年9月	-
当社 西日本工場 岡山製造部	岡山県 備前市	耐火物及び 関連製品	熱処理設備新設	350	-	自己資金	2018年12月	2020年1月	-
当社 東日本工場 湯本製造部	福島県 いわき市	耐火物及び 関連製品	成形機更新	188	-	自己資金	2018年3月	2019年8月	-

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,700,000
計	37,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,429,366	9,429,366	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式 数100株
計	9,429,366	9,429,366	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	84,864	9,429	-	3,300	-	635

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会における株式併合決議に基づく株式の併合であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	31	100	97	4	2,985	3,257	-
所有株式数 (単元)	-	26,157	1,611	39,683	10,853	9	15,780	94,093	20,066
所有株式数の 割合(%)	-	27.80	1.70	42.17	11.53	0.01	16.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式90,792株は、「個人その他」の欄に907単元、「単元未満株式の状況」の欄に92株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元(100株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	3,181	34.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	480	5.14
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号	352	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	331	3.54
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	326	3.49
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	200	2.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	170	1.82
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	157	1.68
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	151	1.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	1.60
計	-	5,501	58.90

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社480千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社331千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,318,600	93,186	-
単元未満株式	普通株式 20,066	-	-
発行済株式総数	9,429,366	-	-
総株主の議決権	-	93,186	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 品川リファクトリーズ株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目2番1号	90,700	-	90,700	0.96
計	-	90,700	-	90,700	0.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	101	427,950
当期間における取得自己株式	30	93,300

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	90,792	-	90,822	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への安定した配当を確保しつつ将来に増配を心がけ、併せて企業体質の強化のため内部留保の充実を図ることを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては上記方針に基づき、当期は1株当たり135円といたしました。

内部留保資金につきましては、将来を見据えた事業再構築に幅広く有効に投資していくほか、今まで以上にコスト競争力を高めるための諸設備や顧客のニーズに応える製品開発・技術開発に投資していく予定であります。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	560	60.0
2019年6月27日 定時株主総会決議	700	75.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

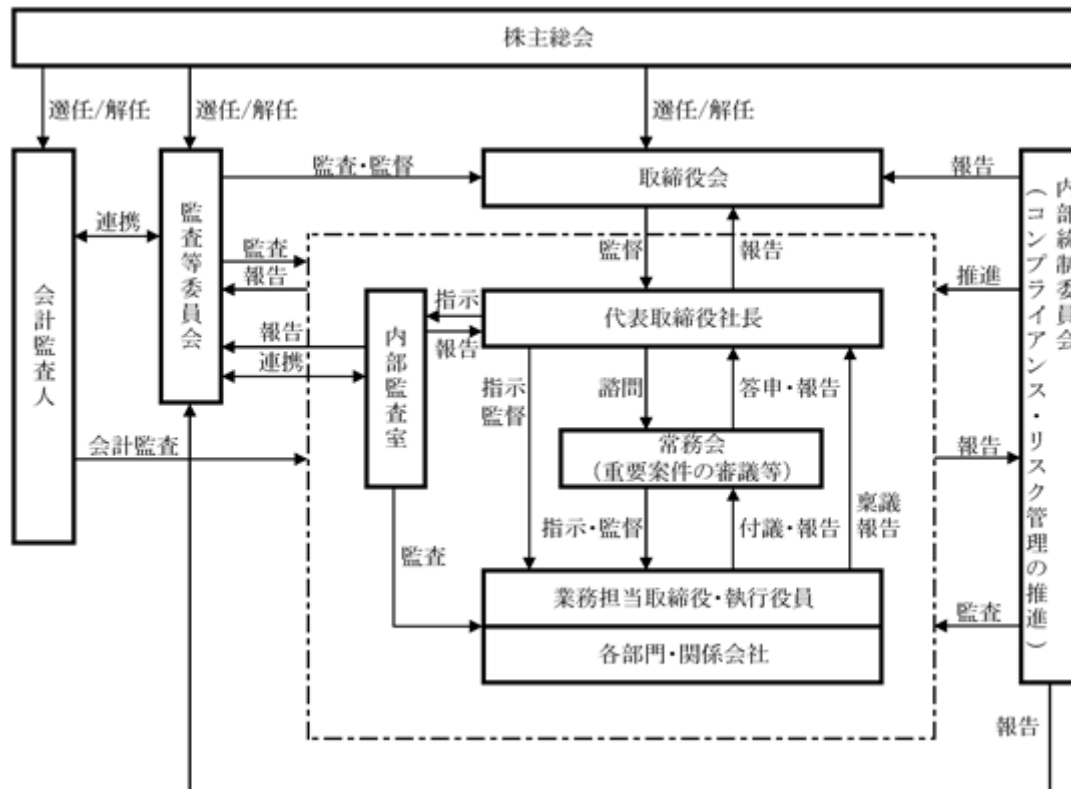
当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要とその採用理由

当社においては、取締役会は、法令で定められた事項や経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する機関と位置づけております。当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行うとともに、合わせて執行役員制度を採用することにより、取締役会の活性化及び意思決定機能、監査・監督機能の一層の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・会社の機関の内容

当社は、業務執行及び業務執行を監査・監督する組織として、取締役会・監査等委員会のほか、取締役と一部の執行役員を構成メンバーとする常務会及び執行役員を構成メンバーとする執行役員会議を設置し、常務会を毎月1～2回、執行役員会議を年4回開催しております。社外取締役3名を含む監査等委員である取締役5名は経営全般に対する監査・監督を行い、経営の監視機能の面で十分に機能する体制が整っていると考えております。

1．取締役会、常務会、執行役員

当社は取締役会において法令、定款並びに取締役会規則に基づき業務執行に関する重要な意思決定を行い、その他の重要事項については常務会で決定しております。また取締役会、常務会は取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。すべての会議に常勤の監査等委員である取締役2名が出席しております。

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会及び代表取締役の統括の下に業務を執行し、各所管部門における使用人の業務執行を監督しております。

2．監査等委員会

現在、3名の社外取締役を含む監査等委員5名による監査・監督体制を敷いております。監査等委員は、監査等委員会の定める監査方針に従い、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査・監督しております。さらに監査の充実を図るため工場・営業所及び子会社等に赴き当社及び当社グループの業務執行状況について調査しております。監査等委員会は毎月1回開催され、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、環境の変化に応じて見直しを行い、その改善・充実に努めることとしております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- () 企業行動憲章を制定し、経営者が繰り返しその精神を当社及び子会社から成る企業集団の全従業員に伝えることにより、法令順守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。
- () 内部統制委員会を設置し、当社及び子会社各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部統制委員会は取締役、執行役員及び常勤の監査等委員の内から構成し、事務局を設置する。
- () 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のコンプライアンスの推進状況について監査する。
- () 内部統制委員会は、コンプライアンスの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
- () 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規則に則り、適切に文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 内部統制委員会は、当社及び子会社各社のリスクマネジメントの取り組みを横断的に統括する。
- () 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のリスクマネジメントの推進状況について監査する。
- () 内部統制委員会は、リスクマネジメントの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- () 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- () 取締役会は、中期経営計画を具体化するため部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
- () 各部門を担当する取締役または執行役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
- () 管理部門担当取締役は月次の業績につき、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告する。
- () 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体にわたる内部統制の構築を目指し、当社及び子会社各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

そのため、当社取締役、執行役員、事業所長及び子会社社長は、当社各部門及び子会社各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。

当社の内部統制委員会は、当社及び子会社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を当社各部門及び子会社各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

- () 当社は、子会社各社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、関係会社管理規程により当社の機関決定までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等に定めた決定手続き等により、審議・決定し、また報告を受ける。
- () 関係会社担当取締役・執行役員は、関係会社管理規程に基づき当社のシステムに則った子会社各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備と、効果的且つ効率的な職務の執行に関して子会社社長に指示・助言を行うとともに、子会社各社の推進状況を監督する。
- () 当社の内部監査室は、当社及び子会社各社の業務の有効性・効率性並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの実施状況について監査する。

6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- () 監査等委員会が求めた場合の監査等委員の職務を補助する使用人は内部監査室員の内より選出し、監査等委員の指示を確実に遂行するものとする。
- () 監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意向を踏まえた上で決定する。

7. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- () 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じまたは監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告する。
 - () 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告する。
 - () 内部統制委員会は、監査等委員会に対して当社及び子会社から成る企業集団全体に重大な影響を及ぼす事項、内部統制に関する監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインに関する状況を速やかに報告する。
 - () 監査等委員会が必要と判断した事項については取締役、執行役員及び使用人が速やかに報告する。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、コンプライアンス・ホットラインへの通報・相談者及び監査等委員会への報告者については不利な取扱いを受けないことを確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払または償還に応じる。
10. その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしている。
 - () 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
 - () 取締役の定数
当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。
 - () 取締役の選任の決議要件
当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数を以て行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
 - () 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行える旨を定款に定めております。
 - () 自己の株式の取得の決定機関
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。
 - () 株主総会の特別決議要件
当社は株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数を以て行う旨を定款に定めております。
 - () 取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役と取締役であった者、監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	岡 弘	1954年11月13日	1980年4月 川崎製鉄株式会社入社 2002年7月 同社水島製鉄所製鋼部長 2003年4月 J F E スチール株式会社西日本製鉄所(倉敷地区) 工程部長 2005年4月 同社西日本製鉄所 工程部長 2009年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役副社長 2018年4月 当社顧問 2018年6月 代表取締役社長(現)	(注) 2	200
取締役 専務執行役員 営業部門統括兼第3、第4営業 部担当	金重 利彦	1956年10月14日	1982年4月 当社入社 2001年4月 岡山工場日生製造部製造室長 2002年12月 湯本工場鹿島製造室長 2004年4月 湯本工場長 2009年4月 岡山工場副工場長兼製造部長 2010年6月 執行役員岡山工場長兼製造部長 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員第1営業部・第3営業部・第4営業部担当 2018年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼第3、第4営業部担当(現)	(注) 2	2,100
取締役 常務執行役員 生産部門、調達センター、安全 環境部担当	斎藤 敬治	1956年11月24日	1980年4月 当社入社 2003年12月 岡山工場日生製造部長 2006年7月 Shinagawa Advanced Materials Americas Inc. 社長 2011年4月 技術研究所長 2011年6月 執行役員技術研究所長 2013年6月 常務執行役員湯本工場長兼湯本製造部長 2016年4月 常務執行役員技術研究所・技術部担当、技術研究所長兼技術部長 2016年6月 取締役常務執行役員 2017年4月 取締役常務執行役員技術研究所・技術部担当、技術部長 2018年4月 取締役常務執行役員生産部門、調達センター、安全環境部担当、帝国窯業株式会社代表取締役社長 2019年4月 取締役常務執行役員生産部門、調達センター、安全環境部担当(現)	(注) 2	900
取締役 常務執行役員 管理部門、国内関係会社担当	加藤 健	1958年8月24日	1981年4月 当社入社 2007年6月 総務部長兼不動産部長 2009年10月 総務部長 2012年6月 執行役員総務部長 2014年4月 常務執行役員総務部長 2016年4月 常務執行役員管理部門・国内関係会社担当 2016年6月 取締役常務執行役員管理部門・国内関係会社担当(現)	(注) 2	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 エンジニアリング事業部担当	黒瀬 芳和	1958年11月29日	1983年4月 川崎製鉄株式会社入社 2007年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所(京浜地区)製鋼部長 2010年4月 同社スラグ事業推進部長 2013年4月 当社築炉事業部長付 2013年6月 執行役員築炉事業部長 2014年4月 執行役員第1営業部長 2015年4月 常務執行役員第1営業部長 2016年4月 常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 2016年6月 取締役常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 2019年4月 取締役常務執行役員エンジニアリング事業部担当(現) (重要な兼職の状況) 2018年4月 品川口コー株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	1,200
取締役 常務執行役員 情報システム部、経営企画部、 中国・アジア事業部、欧米・豪 州事業部、海外関係会社担当	山下 寛文	1960年1月10日	1982年4月 日本鋼管株式会社入社 2008年4月 J F E スチール株式会社第2関連企業部長 2011年4月 同社西日本製鉄所副所長 2014年4月 当社執行役員経営企画部、海外事業部、海外営業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2015年4月 常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2016年6月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2018年4月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当 2019年6月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当(現) (重要な兼職の状況) 2014年6月 遼寧品川和豊冶金材料有限公司董事長(現) 2014年6月 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd. 会長(現) 2019年4月 瀋陽品川冶金材料有限公司董事長(現)	(注)2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 第2営業部担当	吉村 裕次	1957年1月17日	1980年4月 当社入社 2002年4月 岡山工場製造部第3製造室長 2004年4月 第2営業部加古川営業所長 2010年6月 第2営業部長兼神戸営業所長 2011年6月 執行役員第2営業部長兼神戸営業所長 2015年4月 常務執行役員第2営業部長兼神戸営業所長 2018年4月 常務執行役員第2営業部担当、第2営業部長兼神戸営業所長 2018年6月 取締役常務執行役員第2営業部担当、第2営業部長兼神戸営業所長 2018年10月 取締役常務執行役員第2営業部担当 (現) (重要な兼職の状況) 2019年6月 株式会社セラテクノ代表取締役社長 (現)	(注)2	2,300
取締役 常務執行役員 第1営業部担当、第1営業部長	内田 哲郎	1956年8月2日	1980年4月 川崎製鉄株式会社入社 2002年7月 同社千葉製鉄所製鉄部製鉄技術室長 2003年4月 JFEスチール株式会社東日本製鉄所(千葉地区)製鉄部製鉄技術室長 2007年4月 同社東日本製鉄所(千葉地区)製鉄部長 2010年5月 同社コークス技術部長 2016年4月 当社執行役員第1営業部長 2017年4月 常務執行役員第1営業部長 2018年4月 常務執行役員第1営業部担当、第1営業部長 2018年6月 取締役常務執行役員第1営業部担当、第1営業部長(現)	(注)2	300
取締役 常務執行役員 技術研究所担当	小形 昌徳	1962年9月18日	1990年4月 当社入社 1998年4月 技術研究所耐火物研究部第4研究室長 2005年5月 大石橋市品川栄源連鑄耐火材料有限公司出向 2009年10月 技術研究所第1研究グループマネージャー 2013年6月 技術研究所長兼技術部長 2016年4月 執行役員東日本工場長兼湯本製造部長 2018年4月 常務執行役員技術研究所、技術部担当 2018年6月 取締役常務執行役員技術研究所、技術部担当 2019年4月 取締役常務執行役員技術研究所担当 (現) (重要な兼職の状況) 2018年4月 品川ファインセラミックス株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	箱根 直意	1955年3月6日	1977年4月 川崎炉材株式会社(2004年4月をもってJFE炉材株式会社へ会社名を変更)入社 2008年6月 同社総務部長 2009年10月 当社赤穂工場総務室長 2013年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注)2	1,100
取締役(監査等委員)	市川 一	1958年11月19日	1982年4月 当社入社 2012年4月 経営企画部長兼内部監査室長 2013年6月 執行役員経営企画部長兼内部監査室長 2014年4月 執行役員経理部長 2015年4月 常務執行役員経理部長 2016年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注)2	1,800
取締役(監査等委員)	豊泉 貴太郎	1945年10月17日	1970年4月 弁護士登録 2004年3月 当社仮監査役 2004年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 2004年6月 当社社外監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2004年7月 日本生命保険相互会社社外監査役(現) 2016年6月 三愛石油株式会社社外監査役(現)	(注)2	-
取締役(監査等委員)	佐藤 正典	1947年7月28日	1970年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1973年3月 公認会計士登録 2004年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)理事長 2010年6月 同法人退任 2010年10月 佐藤会計事務所開設 2011年6月 当社社外監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2016年2月 丸善雄松堂株式会社社外監査役(現)	(注)2	-
取締役(監査等委員)	中島 茂	1949年12月27日	1979年4月 弁護士登録 1983年4月 中島経営法律事務所設立 2003年6月 株式会社リクルート社外監査役 2004年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2000年12月 日精イー・エス・ピー機械株式会社社外監査役(現) 2003年6月 株式会社日本証券クリアリング機構社外監査役(現)	(注)2	-
計					13,800

(注)1. 豊泉貴太郎、佐藤正典及び中島茂は、社外取締役であります。
2. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外役員は3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役豊泉貫太郎氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2004年3月より当社社外監査役として取締役会の意志決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役佐藤正典氏は、公認会計士・税理士として企業会計全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2011年6月より当社社外監査役として取締役会の意志決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役中島茂氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2015年6月より当社社外取締役として取締役会の意志決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

なお、提出日現在の社外取締役の他の会社との兼任状況等については次のとおりであります。

氏名	兼任先、兼任内容及び当該他の会社との関係
豊泉 貫太郎	日本生命保険相互会社社外監査役 日本生命保険相互会社は当社株式の1.5%を所有しております。また、当社は同社との間に資金の借入等の取引関係があります。
	三愛石油株式会社社外監査役 当社と三愛石油株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
佐藤 正典	丸善雄松堂株式会社社外監査役 当社と丸善雄松堂株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
中島 茂	日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 当社と日精エー・エス・ビー機械株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
	株式会社日本証券クリアリング機構社外監査役 当社と株式会社日本証券クリアリング機構との間には重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、監査等委員会、内部監査室及び監査法人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（常勤取締役2名及び非常勤取締役3名）で構成されております。

監査等委員会は、同委員会の定める監査方針・監査計画に従い、各監査等委員が取締役会、常務会他の重要会議へ出席し、取締役からの報告聴取及び重要書類の閲覧等を行うことにより、取締役会の業務執行、会社経営の適法性と経営執行状況の適時・的確な把握と監視に努めております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

各監査等委員は、工場・営業所及び子会社等に赴き当社グループの業務執行状況について調査しております。監査等委員会は毎月1回開催され、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議するとともに、決議事項等について意見の形成に努めています。内部監査室からは定期的に内部監査の状況について報告を受け情報を共有するなど連携を深めております。また、監査法人との定期的な会合をもち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けております。

内部監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は独立した業務を行う4名で構成されており、当社及びグループ会社の事業活動に関する監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行い、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対して、定期的な報告を行っております。

ロ. 内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室から監査等委員会に対しては定期的な報告を行っており、また当社及びグループ会社の各拠点往査においては、内部監査室員と各監査等委員との共同監査の実施や監査報告書の相互提出により情報の共有を図っております。

また、内部監査室から監査法人、監査法人から内部監査室への定期的な報告を行っており、監査等委員と監査法人との定期的な会合と合わせて、当社グループの監査に関する3者の相互連携を図っております。

これらの監査により発見された事象の内、重大かつ全社的な対応を要するコンプライアンス案件については、当社の内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び内部統制委員会に報告し、内部統制部門で審議の上対応を図ることとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

岩出 博男

芦川 弘

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について確認する方針としております。

A. 監査法人の解任事由の有無（ ）

B. 監査法人の監査の方法と結果の相当性

C. 監査法人の品質管理体制

監査法人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

そのほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

上記方針に基づき有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を再任することといたしました。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、監査法人からの報告聴取、監査への立会いおよび経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

監査等委員会、監査法人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、監査法人から監査の方針及び計画の説明を受け、監査の実施状況について説明・報告を受けるとともに、定期的な意見交換を実施しております。

内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に報告しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	-	58	-
連結子会社	38	-	38	-
計	96	-	97	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるシナガワ リファクトリーズ オーストラレイシア Pty.Ltd.及びシナガワ リファクトリーズ オーストラレイシア ニュージーランド Ltd.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているK P M Gオーストラリアに監査証明業務に基づく報酬をそれぞれ83千豪ドル、3千豪ドル支払っており、非監査業務に基づく報酬をそれぞれ10千豪ドル、12千豪ドル支払っております。

また当社の連結子会社イソライト工業の一部の在外子会社においても、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているK P M Gに監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるシナガワ リファクトリーズ オーストラレイシア Pty.Ltd.及びシナガワ リファクトリーズ オーストラレイシア ニュージーランド Ltd.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているK P M Gオーストラリアに監査証明業務に基づく報酬をそれぞれ89千豪ドル、3千豪ドル支払っており、非監査業務に基づく報酬をそれぞれ16千豪ドル、13千豪ドル支払っております。

また当社の連結子会社イソライト工業の一部の在外子会社においても、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているK P M Gに監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

（前連結会計年度）

特段の方針等は設けておりません。

（当連結会計年度）

特段の方針等は設けておりません。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受けた上で監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、「a. 監査公認会計士等に対する報酬」に記載の報酬等に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2018年12月20日開催取締役会で改定したコーポレートガバナンス・ガイドライン第14条（以下、「ガイドライン」という。）において、「取締役・執行役員の報酬等については、別に定める『取締役・執行役員報酬規定』により、報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に設定する。」と定めております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、報酬限度額を月額23百万円以内（ただし、使用人分給および役員退職慰労引当金繰入額は含まない）とするものであります。その限度額の範囲内において、取締役会で承認された「取締役・執行役員報酬規定」により、役職別に報酬を定め、取締役会で決定しております。また、ガイドラインの方針に従い、「取締役・執行役員報酬規定」に定めた会社の業務執行に携わる取締役の基本報酬の一定割合に、単体経常利益を指標とする業績連動部分を設け、固定部分と業績連動部分の合計額を月俸（金銭にて支給）としております。「取締役・執行役員報酬規定」において、基本報酬のうち業績連動部分の割合は社長20%、その他の取締役15%と定めております。監査等委員会は取締役の報酬につき、意見を決定しております。

当事業年度における業績連動部分に係る指標の基準額は40億円、実績は前々年度の単体経常利益36億円（2018年4月から6月分の報酬等）及び前年度の単体経常利益26億円（2018年7月から2019年3月分の報酬等）となりました。

当事業年度における取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定については、2018年4月から6月分の報酬等は2017年6月29日開催の取締役会及び監査等委員会で決議し、2018年7月から2019年3月分の報酬等は2018年6月28日開催の取締役会及び監査等委員会で決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の役員退職慰労金につきましては、株主総会決議に基づき、「取締役退職慰労金支給内規」に従って取締役会で金額を決定し支給しております。

監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、報酬限度額を月額6百万円以内（ただし、役員退職慰労引当金繰入額は含まない）とするものであります。その限度額の範囲内において、監査等委員会で承認された「監査等委員報酬規定」により、役職別に報酬を定め、監査等委員の協議により決定しております。

監査等委員である取締役の役員退職慰労金につきましては、株主総会決議に基づき、「監査等委員退職慰労金支給内規」に従って監査等委員の協議により決定し、支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数（名）	報酬等の総額 （百万円）			
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労引当 金繰入額	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12 （-）	252 （-）	167 （-）	22 （-）	62 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 （3）	76 （32）	62 （25）	- （-）	14 （7）
合計 （うち社外役員）	17 （3）	329 （32）	229 （25）	22 （-）	76 （7）

- (注) 1 使用人兼務取締役の使用人分給と相当額の総額は18百万円であり、上記支給額には含まれておりません。
2 連結子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役（監査等委員を除く）の報酬等に、当該子会社の負担する金額37百万円が含まれております。
3 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分基準及び考え方

投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資する目的で、事業上の連携を深めるべく、株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容取引関係の維持、強化の観点から政策保有株式として保有しております。

個別の政策保有株式について保有の妥当性につき定期的に検討を実施しております。

また、取締役会にて、事業上の取引に関する定量的・定性的な状況を確認し、保有の意義に関する総合的な検証を行っております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	23
非上場株式以外の株式	28	6,519

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持、強化	有
	2,005	1,798		
(株)神戸製鋼所	1,056,526	1,056,526	同上	有
	877	1,126		
(株)みずほフィナン シャルグループ	3,585,926	3,585,926	同上	有
	614	686		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	151,689	151,689	同上	有
	603	653		
新日鐵住金(株) 2	312,085	276,040	同上	無
	609	644		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	86,890	86,890	同上	有
	336	387		
(株)七十七銀行	138,960	138,960	同上	有
	214	348		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	90,258	90,258	同上	無
	304	302		
(株)中国銀行	200,000	200,000	同上	有
	207	250		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	288,500	288,500	同上	有
	123	169		
太平洋セメント(株)	35,137	35,137	同上	無
	129	135		
宇部興産(株)	42,180	42,180	同上	有
	95	130		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	294,840	294,840	同上	有
	83	120		
(株)大和証券グループ 本社	129,025	129,025	同上	有
	69	87		
(株)神鋼環境ソリュー ション	40,000	40,000	同上	無
	71	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日新製鋼(株) 2	-	49,025	同上	無
	-	62		
大同特殊鋼(株)	11,200	11,200	同上	無
	48	60		
(株)三菱ケミカルホールディングス	58,000	58,000	同上	無
	45	59		
昭和電工(株)	5,300	5,300	同上	有
	20	23		
第一生命ホールディングス(株)	8,700	8,700	同上	有
	13	16		
大平洋金属(株)	3,990	3,990	同上	無
	10	12		
合同製鐵(株)	5,107	5,107	同上	無
	8	10		
(株)中山製鋼所	14,103	14,103	同上	無
	7	10		
愛知製鋼(株)	1,600	1,600	同上	無
	5	6		
三菱重工業(株)	1,200	1,200	同上	無
	5	4		
(株)TYK	6,600	6,600	同上	有
	2	2		
山陽特殊製鋼(株)	897	897	同上	無
	2	2		
(株)タクマ	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
黒崎播磨(株)	118	118	同上	無
	0	0		

- 1 定量的な保有効果は、事業上の取引、配当等を総合的に勘案して保有の意義を判断しております。
- 2 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に社名変更をしております。また、新日鐵住金(株)の株式数が増加した理由は日新製鋼(株)との株式交換によるものであり、この結果、新日鐵住金(株)の株式数は36,045株、貸借対照表計上額は46百万円増加しております。
- 3 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

- ・保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- ・保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,792	11,569
受取手形及び売掛金	5 31,636	5 34,970
電子記録債権	5 1,765	5 2,644
有価証券	1,104	5
商品及び製品	8,316	9,988
仕掛品	5,026	4,495
原材料及び貯蔵品	6,908	7,612
その他	1,105	965
貸倒引当金	109	85
流動資産合計	65,547	72,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 40,859	2 38,834
減価償却累計額	26,380	25,487
建物及び構築物(純額)	3, 4 14,478	3, 4 13,347
機械装置及び運搬具	2 55,746	2 55,949
減価償却累計額	51,164	50,913
機械装置及び運搬具(純額)	4,582	5,036
土地	3, 4 9,394	3, 4 8,779
リース資産	31	31
減価償却累計額	26	28
リース資産(純額)	4	2
建設仮勘定	424	859
その他	3,156	3,599
減価償却累計額	2,586	3,053
その他(純額)	569	546
有形固定資産合計	29,455	28,572
無形固定資産		
その他	377	341
無形固定資産合計	377	341
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,985	1 8,074
繰延税金資産	461	451
退職給付に係る資産	519	512
その他	1 1,355	1 1,308
貸倒引当金	223	202
投資その他の資産合計	11,099	10,146
固定資産合計	40,932	39,059
資産合計	106,479	111,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 15,525	5 14,983
電子記録債務	5 326	5 1,104
短期借入金	3 12,404	3 11,516
リース債務	1	1
未払金	2,224	2,709
未払費用	1,937	2,273
未払法人税等	698	2,125
未払消費税等	104	634
賞与引当金	1,184	1,397
製品保証引当金	2	0
環境対策引当金	-	20
その他	3 1,454	3 761
流動負債合計	35,864	37,526
固定負債		
長期借入金	3 4,293	3 4,170
リース債務	2	1
繰延税金負債	1,223	1,134
役員退職慰労引当金	467	377
環境対策引当金	116	114
退職給付に係る負債	4,500	3,188
長期預り保証金	3 2,158	3 2,148
資産除去債務	157	-
その他	224	179
固定負債合計	13,144	11,314
負債合計	49,009	48,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金	5,151	5,151
利益剰余金	40,577	45,822
自己株式	306	307
株主資本合計	48,721	53,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,763	1,183
為替換算調整勘定	378	41
退職給付に係る調整累計額	863	786
その他の包括利益累計額合計	1,278	438
非支配株主持分	7,469	7,980
純資産合計	57,470	62,385
負債純資産合計	106,479	111,227

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	102,749	119,067
売上原価	2 84,000	2 95,637
売上総利益	18,749	23,430
販売費及び一般管理費	1, 2 12,699	1, 2 13,196
営業利益	6,049	10,233
営業外収益		
受取利息	20	22
受取配当金	197	254
保険配当金	72	71
持分法による投資利益	64	48
為替差益	-	31
その他	265	244
営業外収益合計	620	672
営業外費用		
支払利息	134	126
固定資産税	46	39
為替差損	59	-
その他	108	80
営業外費用合計	348	246
経常利益	6,322	10,659
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 572
投資有価証券売却益	14	0
関係会社出資金譲渡益	43	-
退職給付制度終了益	-	42
特別利益合計	66	615
特別損失		
固定資産処分損	4 91	4 422
減損損失	5 64	5 493
環境対策費	6 75	6 35
貸倒引当金繰入額	4	-
その他	-	84
特別損失合計	235	1,035
税金等調整前当期純利益	6,152	10,239
法人税、住民税及び事業税	1,452	2,871
法人税等調整額	64	177
法人税等合計	1,517	3,048
当期純利益	4,635	7,190
非支配株主に帰属する当期純利益	1,215	964
親会社株主に帰属する当期純利益	3,419	6,225

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,635	7,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	649
為替換算調整勘定	10	426
退職給付に係る調整額	69	70
持分法適用会社に対する持分相当額	14	8
その他の包括利益合計	144	1,105
包括利益	4,679	6,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,331	5,382
非支配株主に係る包括利益	1,347	793

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	5,151	37,861	5	46,307
当期変動額					
剰余金の配当			703		703
親会社株主に帰属する当期純利益			3,419		3,419
自己株式の取得				301	301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,715	301	2,414
当期末残高	3,300	5,151	40,577	306	48,721

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,836	449	922	1,363	6,515	54,186
当期変動額						
剰余金の配当						703
親会社株主に帰属する当期純利益						3,419
自己株式の取得						301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	70	58	85	954	869
当期変動額合計	73	70	58	85	954	3,283
当期末残高	1,763	378	863	1,278	7,469	57,470

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	5,151	40,577	306	48,721
当期変動額					
剰余金の配当			980		980
親会社株主に帰属する当期純利益			6,225		6,225
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,245	0	5,245
当期末残高	3,300	5,151	45,822	307	53,966

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,763	378	863	1,278	7,469	57,470
当期変動額						
剰余金の配当						980
親会社株主に帰属する当期純利益						6,225
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	579	337	77	839	510	329
当期変動額合計	579	337	77	839	510	4,915
当期末残高	1,183	41	786	438	7,980	62,385

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,152	10,239
減価償却費	2,330	2,344
減損損失	64	493
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	21
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	109	89
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	601	1,211
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	99	6
賞与引当金の増減額（は減少）	29	216
製品保証引当金の増減額（は減少）	1	1
環境対策引当金の増減額（は減少）	48	18
受取利息及び受取配当金	218	276
支払利息	134	126
持分法による投資損益（は益）	64	48
固定資産売却損益（は益）	7	572
固定資産処分損益（は益）	91	422
売上債権の増減額（は増加）	268	4,403
たな卸資産の増減額（は増加）	5,387	2,034
仕入債務の増減額（は減少）	2,071	327
未払消費税等の増減額（は減少）	247	533
未払金の増減額（は減少）	1,452	279
未払費用の増減額（は減少）	41	409
前受金の増減額（は減少）	261	330
その他	381	320
小計	3,123	5,548
利息及び配当金の受取額	246	306
利息の支払額	135	124
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,656	1,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,578	4,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	61	41
有価証券の純増減額（ は増加）	899	-
有形固定資産の取得による支出	2,340	2,090
有形固定資産の売却による収入	138	1,369
無形固定資産の取得による支出	92	74
投資有価証券の取得による支出	8	7
投資有価証券の売却による収入	36	0
預り保証金の受入による収入	0	0
長期貸付金の回収による収入	151	31
預り保証金の返還による支出	402	404
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による収入	29	-
その他	26	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,623	1,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	742	758
長期借入れによる収入	800	1,304
長期借入金の返済による支出	1,722	1,528
社債の償還による支出	40	-
配当金の支払額	703	980
非支配株主への配当金の支払額	252	278
自己株式の取得による支出	301	0
その他	49	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,011	2,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	96
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,006	726
現金及び現金同等物の期首残高	13,627	10,620
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,620	1 11,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった品川ゼネラルサービス株式会社及び品川化成株式会社は、品川ゼネラルサービス株式会社を存続会社として合併し、品川ゼネラル株式会社に商号変更いたしました。

本合併は、連結子会社同士の合併のため、連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は1社減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

持分法適用関連会社の名称

イソライト ファンシン(台湾) Co., Ltd.

ITM - UNIFRAX株式会社

フォスター エンジニアリング Pte. Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司及び他6社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

(当社及び国内連結子会社)

建物の一部、当社の西日本工場各製造部の一部、築炉事業部各事業所の一部、一部の国内連結子会社、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(在外連結子会社)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品のメンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年、ただしイソライト工業㈱は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため特例処理によっております。

また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。

またそれぞれの手段において特例処理または振当処理の要件を満たさない場合は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。また為替予約取引は為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月未満に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

1. 電子記録債権及び電子記録債務の表示方法の変更

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた33,402百万円は、「受取手形及び売掛金」31,636百万円、「電子記録債権」1,765百万円、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた15,850百万円は、「支払手形及び買掛金」15,525百万円、「電子記録債務」326百万円として組み替えております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が593百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が262百万円減少しております。また、「流動負債」の「その他」が21百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が834百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が856百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた120百万円は、「前受金の増減額」261百万円、「その他」381百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	338百万円	347百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	306	306

2 国庫補助金により建物及び構築物、機械装置及び運搬具の取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	42百万円	42百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	3,991百万円	3,753百万円
土地	983	978
計	4,975	4,731

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	628百万円	829百万円
長期預り保証金(1年内返済予定額を含む)	1,908	1,506
計	2,536	2,336

4 土地信託に係る主な資産で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	563百万円	544百万円
土地	51	51

5 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	457百万円	600百万円
電子記録債権	67	133
支払手形	28	22
電子記録債務	-	15

6 偶発債務

(1) 保証債務

下記会社の金融機関借入金につき、保証を行っております。
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証（根保証）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
フォスター エンジニアリング プライ ベート Ltd.	40百万円	- 百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	114百万円	136百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費	2,331百万円	2,468百万円
給料賃金	3,552	3,576
研究開発費	978	983
貸倒引当金繰入額	1	9
賞与引当金繰入額	328	437
退職給付費用	206	289
役員退職慰労引当金繰入額	97	130

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	978百万円	983百万円
当期製造費用	28	39
計	1,007	1,022

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	0百万円
土地	-	572
その他	1	-
計	7	572

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

除却によるもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	65百万円	216百万円
機械装置及び運搬具	23	200
その他	2	1
計	91	419

売却によるもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	- 百万円	3百万円
計	-	3

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
西日本工場赤穂製造部（兵庫県赤穂市）	遊休地	土地	61
共用施設（新潟県妙高市）	遊休地	土地	2
		合計	64

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、西日本工場赤穂製造部の土地の一部ならびに共用施設の土地の一部について、地価が下落したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
西日本工場赤穂製造部（兵庫県赤穂市）	遊休地	土地	15
イソライト工業株式会社（石川県七尾市）	遊休資産	土地	468
株式会社イソライライフ（石川県七尾市）	事業資産	土地・建物等	9
		合計	493

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、遊休地については、西日本工場赤穂製造部の土地の一部に関して、地価が下落したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

遊休資産については、連結子会社のイソライト工業株式会社が保有する環境緑化関連製品用原料用地の閉鎖に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、減損を認識いたしました。また、事業資産については、株式会社イソライライフが運営している石油事業の収益性の低下により、投資額の回収可能性が見込めなくなったため、減損を認識いたしました。この結果、これらの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

6 環境対策費

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

環境対策費は、当社におけるポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の処分等に伴い発生する損失の見積額、ならびに連結子会社の品川開発㈱における、休止鉱山の水処理設備の更新及び整備に係る費用等であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

環境対策費は、当社におけるポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の処分等に伴い発生する損失の見積額であります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16百万円	929百万円
組替調整額	14	0
税効果調整前	31	929
税効果額	9	280
その他有価証券評価差額金	21	649
為替換算調整勘定：		
当期発生額	153	426
組替調整額	163	-
為替換算調整勘定	10	426
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	34	362
組替調整額	122	460
税効果調整前	87	97
税効果額	17	28
退職給付に係る調整額	69	70
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	14	8
持分法適用会社に対する持分相当額	14	8
その他の包括利益合計	44	1,015

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	94,293	-	84,864	9,429
合計	94,293	-	84,864	9,429
自己株式				
普通株式(注)1、3、4	22	881	813	90
合計	22	881	813	90

(注)1 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の減少84,864千株は株式併合によるものであります。

3 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得880千株(株式併合前)及び単元未満株式の買取り1千株による増加分であります。

4 普通株式の自己株式の数の減少は、株式併合による減少813千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	377	4.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	326	3.5	2017年9月30日	2017年12月1日

(注)2017年11月2日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	420	利益剰余金	45.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,429	-	-	9,429
合計	9,429	-	-	9,429
自己株式				
普通株式（注）	90	0	-	90
合計	90	0	-	90

（注）普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	420	45.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	560	60.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	700	利益剰余金	75.0	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	9,792百万円	11,569百万円
有価証券勘定	1,104	5
計	10,897	11,574
預入期間が3か月以上の定期預金	276百万円	227百万円
現金及び現金同等物	10,620	11,347

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

耐火物事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	42	42
1年超	48	117
合計	90	159

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	425	446
1年超	703	1,598
合計	1,129	2,045

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期及び年度経営計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、職務権限に関する規程に従い、担当部署が取締役会又は決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は有価証券及び投資有価証券については当社と同様の管理を行っており、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,792	9,792	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	31,526	31,526	-
(3) 電子記録債権(*1)	1,765	1,765	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,704	9,704	-
資産計	52,789	52,789	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,525	15,525	-
(2) 電子記録債務	326	326	-
(3) 短期借入金	11,123	11,123	-
(4) 長期借入金	5,573	5,552	20
負債計	32,547	32,526	20
デリバティブ取引(*2)	6	6	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,569	11,569	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	34,885	34,885	-
(3) 電子記録債権(*1)	2,644	2,644	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,706	7,706	-
資産計	56,806	56,806	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,983	14,983	-
(2) 電子記録債務	1,104	1,104	-
(3) 短期借入金	10,336	10,336	-
(4) 長期借入金	5,349	5,341	7
負債計	31,773	31,765	7
デリバティブ取引(*2)	2	2	-

(*1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれておりますが、上表では(3) 短期借入金には含めず、(4) 長期借入金に含めて表示しております。

(4) 長期借入金

時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の長期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれておりませんが、上表では(4) 長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	385	373
関係会社出資金	306	306

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,636	-	-	-
電子記録債権	1,765	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,104	-	-	-
合計	44,299	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,569	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,970	-	-	-
電子記録債権	2,644	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	5	-	-	-
合計	49,190	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,123	-	-	-	-	-
長期借入金	1,280	933	810	2,470	80	-
合計	12,404	933	810	2,470	80	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,336	-	-	-	-	-
長期借入金	1,179	1,056	2,713	190	210	-
合計	11,516	1,056	2,713	190	210	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,291	4,041	3,250
	(2) 債券	-	-	-
	小計	7,291	4,041	3,250
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,308	1,799	490
	(2) 債券	1,104	1,104	-
	小計	2,413	2,904	490
合計		9,704	6,945	2,759

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,810	3,107	2,702
	(2) 債券	-	-	-
	小計	5,810	3,107	2,702
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,890	2,759	868
	(2) 債券	5	5	-
	小計	1,895	2,764	868
合計		7,706	5,872	1,834

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	33	14	-
合計	33	14	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	218	-	6	6
合計		218	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	439	-	2	2
合計		439	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価額等に基づき算定しております。

金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	2,435	2,225	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	2,225	2,225	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の在外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、2018年6月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度の特別利益として42百万円計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,783百万円	9,637百万円
勤務費用	640	602
利息費用	46	33
数理計算上の差異の発生額	95	7
過去勤務債務の発生額	-	439
退職給付の支払額	930	768
確定拠出型年金への移行に伴う減少額	-	1,996
その他	1	36
退職給付債務の期末残高	9,637	7,919

簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,018百万円	5,656百万円
期待運用収益	96	64
数理計算上の差異の発生額	60	56
事業主からの拠出額	1,201	1,643
退職給付の支払額	828	577
確定拠出型年金への移行額	-	1,619
その他	108	19
年金資産の期末残高	5,656	5,243

簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,004百万円	5,969百万円
年金資産	5,656	5,243
	3,348	725
非積立型制度の退職給付債務	632	1,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,980	2,675
退職給付に係る負債	4,500	3,188
退職給付に係る資産	519	512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,980	2,675

簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用 1	531百万円	577百万円
利息費用	46	33
期待運用収益	96	64
数理計算上の差異の費用処理額	95	99
過去勤務費用の費用処理額	26	54
その他	21	23
確定給付制度に係る退職給付費用	581	676
退職給付制度終了益 2	-	42

- 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上されております。
- 2 退職給付制度終了益は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	26百万円	382百万円
数理計算上の差異	60	479
合計	87	97

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	131百万円	513百万円
未認識数理計算上の差異	1,117	636
合計	1,248	1,149

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	30%	31%
国内株式	14	13
海外債券	7	7
海外株式	14	13
現金及び預金	3	3
共同運用資産	32	33
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%～1.3%

長期期待運用収益率 0.5%～3.0%

予想昇給率 2.5%～3.4%

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%～1.3%

長期期待運用収益率 0.9%～3.0%

予想昇給率 2.5%～3.4%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度145百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,356百万円	971百万円
繰越欠損金(注)	871	765
減損損失	574	666
賞与引当金	351	416
固定資産未実現利益	319	319
連結上の資産の評価差損	235	233
役員退職慰労引当金	144	115
環境対策引当金	35	41
減価償却超過額	185	208
会員権評価損	58	58
未払事業税	62	136
外国税額繰越控除限度超過額	17	12
貸倒引当金	22	18
その他	429	386
繰延税金資産小計	4,658	4,352
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	637
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,084
評価性引当額小計	1,834	1,721
繰延税金資産合計	2,824	2,629
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	953	952
その他有価証券評価差額金	883	600
企業結合に伴う土地の時価評価差額	946	941
連結上の資産の評価差益	354	354
その他	450	462
繰延税金負債合計	3,586	3,312
繰延税金負債の純額	762	682

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	64	21	48	13	55	561	765
評価性引当額	64	21	48	13	53	435	637
繰延税金資産	-	-	-	0	2	126	(b)128

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産128百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高765百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、課税所得を十分に見込んでいるため回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.3	
住民税均等割	1.3	
試験研究費税額控除等	2.1	
受取配当金消去	7.0	
評価性引当額	4.4	
その他	2.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社同士の合併

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：品川ゼネラルサービス株式会社

事業の内容：耐火物製造請負・不動産管理他

被結合企業

名称：品川化成株式会社

事業の内容：乾燥剤、吸着剤、触媒剤の製造・販売

(2)企業結合日

2018年4月1日

(3)企業統合の法的形式

品川ゼネラルサービス株式会社を存続会社とし、品川化成株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

品川ゼネラル株式会社

(5)取引の目的

子会社2社の経営資源を集中させ、経営の一層の合理化・効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の工場設備における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

除却時にアスベスト除去処理が必要となる対象資産は耐用年数を経過しているため、将来発生が見込まれるアスベスト除去処理費用を全額資産除去債務として計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	157百万円	157百万円
資産除去債務の履行による減少額	-	157
期末残高	157	-

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、ショッピングセンター用施設、倉庫(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,097百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上)、減損損失は64百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,031百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上)、減損損失は15百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,206	9,715
期中増減額	490	446
期末残高	9,715	9,269
期末時価	23,155	21,879

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(411百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(398百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「耐火物及び関連製品」、「エンジニアリング」及び「不動産・レジャー等」の3つを報告セグメントとしております。

「耐火物及び関連製品」は定形耐火物、不定形耐火物、モールドパウダー、焼石灰、化成品、耐火断熱煉瓦、セラミックファイバー及びファインセラミックス等を生産しております。「エンジニアリング」は高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。「不動産・レジャー等」は、不動産賃貸、スーパー銭湯の経営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー等	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	79,830	20,823	2,095	102,749	-	102,749
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	82	16	141	141	-
計	79,872	20,906	2,112	102,891	141	102,749
セグメント利益	5,528	561	1,058	7,148	1,098	6,049
セグメント資産	79,778	11,708	10,165	101,652	4,827	106,479
その他の項目						
減価償却費	1,772	121	406	2,300	30	2,330
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,838	134	30	2,003	0	2,003

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,827百万円には当社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー等	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	93,102	23,950	2,014	119,067	-	119,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	56	11	94	94	-
計	93,129	24,007	2,025	119,161	94	119,067
セグメント利益	9,667	763	1,034	11,464	1,231	10,233
セグメント資産	86,962	10,982	8,123	106,069	5,157	111,227
その他の項目						
減価償却費	1,803	121	414	2,339	4	2,344
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,683	134	31	2,849	-	2,849

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,157百万円には当社における余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門における資産が含まれております。
 - (3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー 等	合計
外部顧客への売上高	79,830	20,823	2,095	102,749

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
86,121	12,100	4,527	102,749

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、インド、その他

その他の地域・・・・・・米国、その他

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
26,979	2,433	42	29,455

(注) 各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド

その他の地域・・・・・・米国、その他

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株	38,248	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業
(株)神戸製鋼所	15,518	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー 等	合計
外部顧客への売上高	93,102	23,950	2,014	119,067

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
99,548	14,109	5,408	119,067

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、インド、その他
その他の地域・・・・・・米国、その他

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
26,094	2,209	268	28,572

(注) 各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド
その他の地域・・・・・・米国、その他

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール(株)	45,941	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業
(株)神戸製鋼所	15,867	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産・レジ ャー等	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	64	64

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産・レジ ャー等	全社・消去	合計
減損損失	477	-	-	15	493

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F Eスチ ール株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	当社製品の 販売先	当社製品の 販売	38,248	売掛金	9,727

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F Eスチ ール株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	当社製品の 販売先	当社製品の 販売	45,941	売掛金	10,618

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて
おります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定し
ております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,354.09円	5,825.89円
1株当たり当期純利益金額	364.90円	666.68円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,419	6,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	3,419	6,225
期中平均株式数(株)	9,371,550	9,338,631

- (注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該
株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) 1	返済期限
短期借入金	11,123	10,336	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,280	1,179	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務 2	1	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) 4	4,293	4,170	0.5	2020年4月～ 2023年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) 2、4	2	1	-	2020年4月～ 2021年10月
長期預り保証金(1年以内に返済予定のものを含む) 3	401	-	-	-
合計	17,103	15,689	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. ショッピングセンター用賃貸ビル建設に係る保証金であります。
4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,056	2,713	190	210
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,728	59,117	91,077	119,067
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,672	6,108	9,227	10,239
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	1,662	3,703	5,676	6,225
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	177.99	396.60	607.85	666.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	177.99	218.60	211.26	58.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,212	5,578
受取手形	4,179	4,227
電子記録債権	4,128	4,187
売掛金	3,197	3,223
有価証券	1,099	-
商品及び製品	4,942	6,155
仕掛品	1,781	2,066
半成工事	2,225	1,084
原材料及び貯蔵品	3,501	4,006
前払費用	45	45
未収入金	3,137	3,183
関係会社短期貸付金	317	316
その他	334	353
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	42,539	47,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,210,624	1,210,384
構築物	1429	1413
機械及び装置	2,231	2,265
車両運搬具	53	63
工具、器具及び備品	134	138
原料地及び山林	166	166
土地	1,586	1,579
建設仮勘定	290	236
有形固定資産合計	19,875	19,846
無形固定資産		
ソフトウェア	66	74
その他	28	28
無形固定資産合計	95	103
投資その他の資産		
投資有価証券	7,220	6,543
関係会社株式	4,945	4,904
関係会社出資金	965	965
関係会社長期貸付金	3,157	318
その他	401	401
貸倒引当金	1,404	112
投資その他の資産合計	13,703	12,883
固定資産合計	33,673	32,832
資産合計	76,213	80,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	-	791
買掛金	3 10,241	3 10,891
支払手形	4 910	-
短期借入金	3 8,930	3 8,930
1年内返済予定の長期借入金	1 440	1 455
未払金	3 2,009	3 2,521
未払費用	3 855	3 917
未払法人税等	95	1,635
未払消費税等	-	505
前受金	3 461	3 94
賞与引当金	506	628
環境対策引当金	-	20
その他	1 547	1 134
流動負債合計	24,999	27,525
固定負債		
長期借入金	1 3,105	1 2,650
繰延税金負債	1,244	1,243
退職給付引当金	2,553	1,387
役員退職慰労引当金	374	300
環境対策引当金	107	107
長期預り保証金	1 1,958	1 1,957
資産除去債務	157	-
固定負債合計	9,500	7,646
負債合計	34,500	35,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金		
資本準備金	635	635
その他資本剰余金	4,405	4,405
資本剰余金合計	5,041	5,041
利益剰余金		
利益準備金	825	825
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,097	2,114
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	24,214	28,551
利益剰余金合計	32,137	36,491
自己株式	306	307
株主資本合計	40,172	44,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,540	1,039
評価・換算差額等合計	1,540	1,039
純資産合計	41,712	45,565
負債純資産合計	76,213	80,737

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 65,778	1 81,084
売上原価	1 57,373	1 68,364
売上総利益	8,405	12,720
販売費及び一般管理費	1, 2 6,516	1, 2 6,868
営業利益	1,888	5,852
営業外収益		
受取利息	1 8	1 10
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 833	1 762
保険配当金	71	71
為替差益	-	79
雑収入	1 93	1 49
営業外収益合計	1,007	973
営業外費用		
支払利息	1 63	1 58
固定資産税	34	29
為替差損	84	-
雑支出	33	42
営業外費用合計	216	131
経常利益	2,679	6,694
特別利益		
固定資産売却益	0	1,283
投資有価証券売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	88	-
退職給付制度終了益	-	42
特別利益合計	90	1,325
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産処分損	67	416
減損損失	64	15
貸倒引当金繰入額	2	-
環境対策費	71	30
関係会社事業損失	3 -	3 190
関係会社整理損	174	-
その他	-	0
特別損失合計	379	654
税引前当期純利益	2,390	7,366
法人税、住民税及び事業税	314	1,813
法人税等調整額	11	218
法人税等合計	325	2,031
当期純利益	2,064	5,334

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,194	5,000	22,757	30,776	5
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						-		-	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						96		96	-	
剰余金の配当								703	703	
当期純利益								2,064	2,064	
自己株式の取得										301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	96	-	1,456	1,360	301
当期末残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,097	5,000	24,214	32,137	306

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,113	1,670	1,670	40,783
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	703			703
当期純利益	2,064			2,064
自己株式の取得	301			301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		130	130	130
当期変動額合計	1,059	130	130	928
当期末残高	40,172	1,540	1,540	41,712

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,097	5,000	24,214	32,137	306
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						125		125	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						108		108	-	
剰余金の配当								980	980	
当期純利益								5,334	5,334	
自己株式の取得										0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16	-	4,337	4,354	0
当期末残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,114	5,000	28,551	36,491	307

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,172	1,540	1,540	41,712
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	980			980
当期純利益	5,334			5,334
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		501	501	501
当期変動額合計	4,353	501	501	3,852
当期末残高	44,525	1,039	1,039	45,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については先入先出法、半成工事については個別法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物の一部、西日本工場各製造部の一部、築炉事業部各事業所の一部、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産

長期前払費用について、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当事業年度末要支給額の総額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております

また為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

またそれぞれの手段において特例処理または振当処理の要件を満たさない場合は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。また為替予約取引は為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合には、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

1. 電子記録債権及び電子記録債務の表示方法の変更

前事業年度において「流動資産」の「売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」に表示していた21,035百万円は、「売掛金」19,747百万円、「電子記録債権」1,288百万円、として組み替えております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に変更し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が185百万円減少しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が185百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	3,639百万円	3,438百万円
構築物	90	66
土地	265	265
計	3,995	3,770

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期預り保証金(1年以内返済予定額を含む)	1,908百万円	1,506百万円
計	1,908	1,506

2 国庫補助金により建物、機械及び装置の取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	42百万円	42百万円

3 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	12,042百万円	13,154百万円
長期金銭債権	1,575	180
短期金銭債務	1,549	1,840

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	243百万円	365百万円
電子記録債権	48	75
支払手形	4	-

5 偶発債務

(1) 保証債務

下記会社の金融機関借入金につき、保証を行っております。

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
シナガワリファクトリーズ オーストラ イシア Pty.Ltd.	176百万円	156百万円
シナガワ アドバンスト マテリアルズ ア メリカズ Inc.	293	344
遼寧品川和豊冶金材料有限公司	185	172
計	655	673

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	39,337百万円	47,332百万円
仕入高	8,122	9,489
営業取引以外の取引高	705	582

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費	1,259百万円	1,354百万円
役員報酬	183	214
給与及び賞与	1,915	1,901
退職給付費用	160	166
役員退職慰労引当金繰入額	85	121
賞与引当金繰入額	205	251
福利厚生費	592	598
減価償却費	37	36
旅費及び交通費	334	349
研究開発費	588	573
おおよその割合		
販売費	54%	54%
一般管理費	46	46

3 関係会社事業損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債権放棄損	- 百万円	1,481百万円
貸倒引当金戻入益	-	1,291
計	-	190

当該債権放棄損および貸倒引当金戻入益は、連結子会社である品川開発(株)への貸付金に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,369	10,528	9,159
関連会社株式	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,369	6,511	5,141
関連会社株式	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	3,243	3,243
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	777百万円	422百万円
関係会社株式評価損	735	735
減損損失	125	105
減価償却超過額	115	151
貸倒引当金	393	0
賞与引当金	177	218
役員退職慰労引当金	113	91
関係会社出資金評価損	53	53
会員権評価損	50	50
未払事業税	9	93
その他	144	111
繰延税金資産小計	2,691	2,029
評価性引当額	1,385	935
繰延税金資産合計	1,305	1,093
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	918	925
企業結合に伴う土地の時価評価差額	946	941
その他有価証券評価差額金	674	454
その他	11	16
繰延税金負債合計	2,550	2,336
繰延税金負債の純額	1,244	1,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.8	2.3
住民税均等割	1.2	0.4
評価性引当額	7.0	6.1
税額控除	3.2	0.9
外国子会社配当に係る外国源泉税	0.8	0.1
寄付金の損金不算入額	0.2	6.2
みなし税額控除	0.8	0.4
税率変更による影響	0.2	-
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	27.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	10,624	387	38	589	10,384	14,426
	構築物	429	28	1	42	413	2,882
	機械及び装置	2,313	1,070	1	733	2,650	25,038
	車両運搬具	53	40	0	29	63	490
	工具、器具及び備品	134	72	0	67	138	1,105
	原料地及び山林	166	-	-	-	166	32
	土地	5,861	-	69 (15)	-	5,791	-
	建設仮勘定	290	1,600	1,654	-	236	-
	計	19,875	3,199	1,765 (15)	1,462	19,846	43,975
無形固定資産	ソフトウェア	66	30	1	21	74	-
	その他	28	0	0	0	28	-
	計	95	30	1	21	103	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,406	-	1,291	114
賞与引当金	506	628	506	628
退職給付引当金	2,553	426	1,592	1,387
役員退職慰労引当金	374	121	196	300
環境対策引当金	107	25	4	128

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.shinagawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第184期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
2018年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第185期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出
（第185期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出
（第185期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当項目はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

品川リフラクトリーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芦川 弘	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リフラクトリーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラクトリーズ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、品川リフラクトリーズ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、品川リフラクトリーズ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

品川リフラクトリーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芦川 弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リフラクトリーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第185期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラクトリーズ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。